

令和4年度 社会福祉法人 富山市社会福祉協議会 事業計画書

近年、少子超高齢化の進行と人口減少社会の到来や、地縁・血縁といった共同体機能の脆弱化など、社会構造の変化により、地域における支援ニーズが複雑化・複合化しています。

さらに、新型コロナウイルス感染症が今なお住民の生命や健康、生活を脅かすとともに、地域や人々との交流機会を抑制し、社会経済活動を著しく低下させており、生活困窮世帯の増加や人手不足、高齢者の生活不活発病等、様々な問題を顕在化させ、エッセンシャルワーカーの不足なども大きな社会問題となっています。

このような状況の中、本会では、地域福祉活動計画の基本理念である、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまち」を目指して、地区社会福祉協議会をはじめ、地域住民、民生委員・児童委員、ボランティア、社会福祉法人、地域包括支援センターなど関係機関や団体と連携し、地域住民や多様な主体が互いに支え合い、ともに地域を創っていくことのできる「地域共生社会の実現」に向けた取り組みを進めています。

本年度、富山市においては、全市域において地域共生社会の実現に向けた地域づくりを推進し、複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、令和2年の社会福祉法の改正により創設された「重層的支援体制整備事業」が本格実施されます。この事業では、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施し、包括的な支援体制の構築を推進するとしています。

本会においても、地域住民や市、関係機関と協力し、重層的支援体制整備事業に位置付けられた生活困窮者自立支援事業をはじめとした各種相談支援事業や、生活支援体制整備事業、地域ぐるみ福祉活動推進事業等に積極的に取り組みます。

また、認知症高齢者や知的障害者、精神障害のある方など判断能力が十分でない方の権利や財産を擁護するため、とやま福祉後見サポートセンターの中核機関としての機能を充実させ、新たに後見人の支援業務を行うとともに、引き続き市民後見人の育成や成年後見制度の利用促進を図ります。

生活困窮世帯や新型コロナウイルス感染症の影響等により経済的に逼迫する世帯については、引き続き、きめ細かく寄り添った相談・支援に努めるとともに、子どもの貧困対策や地域交流の拠点となる地域食堂を実施する団体等への支援の強化を図ります。

コロナ禍にあっても、これまで築いてきた地域住民との協働の仕組みや福祉団体・行政機関等との連携をより一層強化しながら、地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがいや地域をともに創っていくことのできる地域共生社会をめざし各種事業を行っていきます。

令和4年3月

社会福祉法人富山市社会福祉協議会
会 長 高 城 繁